

NEWS(PRESS) RELEASE

令和 6年 1月 26日

志摩市 健康福祉部 健康推進課

| | |
|-------|---|
| タイトル | 令和5年度 志摩市災害医療訓練を実施します。 |
| 概要 | <p>大規模災害時における市の災害医療対策のため、医師・歯科医師・薬剤師等による医療救護所運営訓練及び情報伝達訓練等を実施します。</p> <p>※訓練想定等、詳細は別添資料を参照</p> <p>【内容】</p> <p>①医療救護班による避難所に併設した救護所設置・運営訓練 ②医療救護班及び歯科医師によるトリアージ訓練 ③志摩医師会、志摩消防署と志摩市災害対策本部との情報伝達訓練及び、関係機関との連携訓練 ④薬剤の管理、搬送訓練 ⑤救急患者及び、感染症患者への対応及び搬送訓練 等</p> |
| 開催日 | 令和6年2月18日（日曜日） |
| 開催時間 | 9時～11時（予定）（開始と終了時間） |
| 開催場所 | 浜島小学校体育館 |
| 主催 | 志摩市 |
| 後援 | — |
| 協賛 | — |
| その他 | ※訓練中は全ての取材対応ができない場合があります。 |
| 参考HP | — |
| お問合せ先 | 志摩市健康福祉部健康推進課 担当 坂口 綾 TEL 0599-44-1100 FAX 0599-44-1102 e-mail kenko@city.shima.lg.jp |



志摩市災害医療訓練について

令和6年 1月26日

志摩市健康推進課

1 実施日時

令和6年2月18日（日） 午前9時から午前11時30分まで（講評含む）

2 会場

浜島小学校 体育館

3 被害想定

2月17日（土）午前9時00分ごろ、マグニチュード9の地震が発生し、当地域では、最大震度7の地震が観測され、地震等により多くの負傷者が発生。

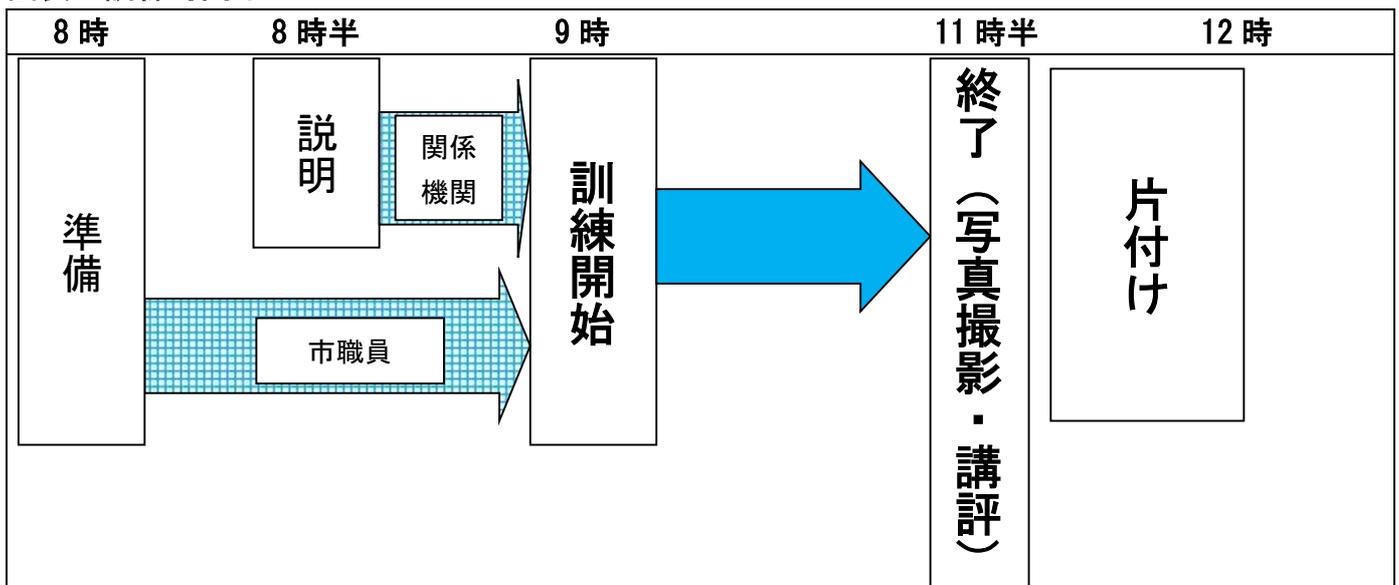
また、家屋の倒壊、道路・橋梁の損壊、電気・ガス・水道等の寸断等、甚大な被害が発生した。

4 訓練構成

発災発災後24時間を想定した、医療救護所（仮設診療所）の設置及び運営。

医療救護班による感染症患者を含む傷病者のトリアージ及び診療を行う。

図表 訓練時間イメージ



5 訓練参加団体（予定）（順不同）

志摩医師会、鳥羽志摩歯科医師会、鳥羽志摩薬剤師会、三重県立志摩病院、鳥羽警察署、鳥羽海上保安部、伊勢保健所、志摩市（健康推進課、環境・ごみ対策課、志摩市民病院、防災危機管理室、消防本部）等

6 訓練目的

- ① 発災後24時間の救護所設置に向け、必要な情報収集を行い、急性期の災害医療活動について、模擬体験することにより実災害でも冷静かつ臨機応変な対応力の向上を図る。
- ② 関係機関との連絡・連携の強化を図る。
- ③ 潜在看護師との協力体制を構築する。

7 訓練内容

- ① 医療救護班による避難所に併設した救護所設置・運営訓練
- ② 医療救護班及び歯科医師によるトリアージ訓練
- ③ 志摩医師会、志摩消防署と志摩市災害対策本部との情報伝達訓練及び、関係機関との連携訓練
- ④ 薬剤の管理、搬送訓練
- ⑤ 救急患者及び、感染症患者への対応及び搬送訓練
- ⑥ その他、各機関が検証したい内容を取り入れる

8 訓練の中止について（志摩市総合防災訓練の判断基準と同様）

次の場合は訓練を中止します。なお、中止決定は当日午前6時00分に行い、訓練中止の場合は、関係者へ連絡します。

- (1) 訓練当日、市内で震度5弱（最大震度）以上の地震が観測された場合
- (2) 志摩市沿岸（津波予報区：「三重県南部」）に、「大津波警報」、「津波警報」又は「津波注意報」が発表されている場合
- (3) 遠地地震により志摩市沿岸（津波予報区：「三重県南部」）に、「大津波警報」、「津波警報」又は「津波注意報」が発表される可能性がある場合で、市長が訓練中止を適当であると判断した場合
- (4) 「南海トラフ地震に関連する情報（臨時）」が発表された場合
- (5) 市内に「大雨」、「洪水」、「暴風」、「高潮」警報又は特別警報が発表されている場合又は三重県内に特別警報が発表され市長が訓練中止を適当であると判断した場合
- (6) 訓練当日、志摩市に災害対策本部が設置又は継続されている場合
- (7) その他当日の天候により訓練実施が困難と判断される場合や市内で緊急対応を行っている場合で市長が訓練中止を適当であると判断した場合

9 駐車場について

浜島小学校駐車場

10 集合時間・場所・持ち物

関係機関：8時30分 浜島小学校 集合

※持ち物：中履き用シューズ、飲みもの（水分補給用）